

やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会（以下「主催者」という。）では、県内企業等の優れた製品・技術等の利用促進及び販路拡大を図るために開催される「やまぐち総合ビジネスメッセ 2013 展示会」に、自社製品等をPRする企業を募集します。

やまぐち総合ビジネスメッセ 2013「展示会」 開催概要

◆開催目的

- ①県内企業等の製品・技術等を一堂に集め、企業・県民等に広く情報発信することにより、ビジネスチャンスの拡大及び県内企業等への理解を図る。
- ②大学等教育・研究機関の研究内容及び行政・支援機関の支援内容等を紹介することにより、産学公連携の推進を図る。

◆開催日時

- 平成 25 年 10 月 25 日(金) 10 時～16 時 【主にバイヤー等事業者対象の展示・商談日】
平成 25 年 10 月 26 日(土) 10 時～16 時 【主に県民対象の県民PR日】
(搬入：10 月 24 日(木)～)

※ビジネスメッセ全体では一部開催時間の異なるものがあります。

◆開催場所

麒麟ビバレッジ周南総合スポーツセンター（周南市大字徳山 427 番地）

◆主 催

やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会

◆展示内容

- 企業展示（県内企業等の開発製品・サービス・技術の展示）
- 大学等教育・研究機関、行政・支援機関等による展示 など

◆展示規模

200小間（予定）

◆その他

10 月 25 日(金)は、商社等との個別面談による商談会等を実施する予定です。
(要事前申込)

1 募集小間数

200小間（応募者多数の場合は、出展できない場合がありますので、予め御了承ください。）

2 出展要件

- (1) 展示会開催目的に沿った製品・技術・サービス等を提供できる企業、団体等であること。
- (2) 10 月 25 日(金)、26 日(土)の両日ともに出展できる企業であること。
- (3) やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会構成団体からの推薦があること。

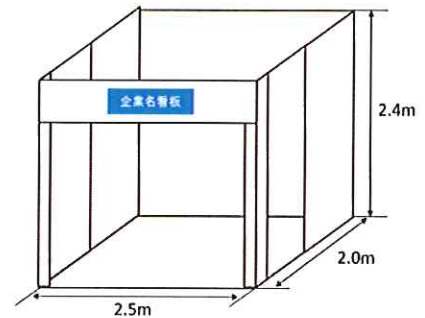
3 出展料

- (1) 1小間当たり 10,000円(消費税込)
- (2) 出展料に含まれるもの

- ①ブース使用料

【1小間の規格】

間口 2.5m×奥行き 2.0m×高さ 2.4m
(小間の仕切りとして背面・側面にシステムパネルを設置)



- ②社名看板 1枚
- ③長机(横 1.8m×縦 0.6m・白布付き) 1台
- ④折りたたみ椅子 2脚
- ⑤電源コンセント、パネル展示用S字フック・チェーン(希望者のみ)
- ⑥ガイドブックにおける出展製品の紹介

【特記事項】

- 照明器具、パソコン等通常の電気設備の使用に伴う費用は、原則として主催者が負担しますが、大規模な電気需要を伴う設備等を設置する場合は、その電気使用料金等の負担額について主催者と出展者において別途協議することとなります。
- 200V電源は使用できません。
- 上記以外の出展に係る経費(装飾費、搬出入費、旅費等)は、出展者の負担となります。

4 製品等の展示・紹介等について

- (1) ブース内では、製品等の展示、情報発信を行うことができます。
- (2) (1)に付随するものとして、試飲食や販売を行うことができます。
(開封されたアルコール類の提供は不可。)

※その他、会場使用条件や、展示会場に適用される法令等の制約により、ご希望に添えない場合があります。

5 展示会の中止・中断

天災その他の不可抗力により、本イベントが開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金がある場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止、中断によって生じた一切の損害について、責任を負わないものとします。

6 その他の留意事項

- (1) 出展物の保護と管理

出展物等の保護、管理などは、各出展者の責任において行ってください。火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、主催者は、一切その責任を負いません。

(2) 会場内の行為の禁止

- ① 会場内で裸火及びガスの使用はできません。また、危険物の持ち込みもできません。水については、養生等の条件付きで使用可能になる場合がありますので御相談ください。
- ② その他、展示会運営に支障を来す行為を禁止します。

(3) 損害の賠償

会場内の施設又は第三者に損害を与えたときは、当該出展者において賠償の責任を負うものとします。

(4) 生徒・児童の来場

10月25日(金)は、将来の本県の産業を支える子どもたちに、県内企業に対する理解を深めてもらう取組として、地元の小・中学校生に来場していただき、見学等をしてもらう予定ですので、御理解・御協力をお願いします。

(5) イベントの開催内容

当イベントの開催内容については、

- ・ 1日目(10月25日(金)) : バイヤー等の事業者を主な対象とした製品等の展示・商談
 - ・ 2日目(10月26日(土)) : 県民を主な対象とした製品等のPR
- となりますので、御理解の上、御出展いただきますようお願いいたします。

(6) 出展決定通知

6月上旬頃に出展者を決定し、「出展決定通知書」を各企業・団体に送付します。

(7) ブース配置の決定について

ブース配置については、出展者数、出展内容等を考慮のうえ、主催者が決定します。

(8) その他

本要領に定めるもののほか、出展に際しての留意事項など詳しくは、出展者説明会(9月下旬開催)にてお知らせします。

7 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入の上、下記へEメール又は郵送で申し込んでください。

【留意事項】

- ① 出展申込書の内容は、ガイドブックにて行う出展製品紹介の原稿として使用しますので、そのことを念頭に置いた文章としてください。
- ② ガイドブックの出展製品紹介で使用する製品の写真を1～2枚必ず一緒に御送付ください。
- ③ 出展申込の管理の関係上、できるだけEメールにてお申し込みください。

8 申込期限

平成25年5月15日(水曜日) (必着)

9 申込み・お問い合わせ

周南ベンチャーマーケット協会事務局
(西京銀行グループ)株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 担当: 村中・渡邊
〒745-0031 山口県周南市銀南街4番地
TEL: 0834-33-2661 FAX: 0834-33-2662 E-mail: info@shunan-vm.gr.jp

【やまぐち総合ビジネスメッセ全体に関するお問い合わせ】

やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会事務局(山口県商工労働部商政課)
TEL: 083-933-3117 FAX: 083-933-3139 Email: a16100@pref.yamaguchi.lg.jp